

証券コード 7740
平成28年3月9日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地

株式会社タムロン

取締役社長 小 野 守 男

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時（開場：午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件

- 第2号議案** 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び  
計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当  
社ウェブサイト (<http://www.tamron.co.jp>) において周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の増加等が牽引し、緩やかな成長基調を維持しましたが、年末にかけて減速感が見られました。欧州経済は、失業率は高水準ながらも低下傾向となり、景況感も改善傾向となる等、緩やかな景気回復が継続いたしました。中国経済は、生産や固定資産及び不動産投資の低迷により、成長率は25年ぶりの低水準となり、金融市場にも混乱が見られる等、経済に対する不安が広がりました。

一方わが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移する等、全般的には緩やかな回復基調を維持しましたが、下期は新興国経済の減速等により徐々に企業収益の悪化が見られました。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場では、レンズ交換式カメラの出荷台数は、ミラーレスタイプが前期比で増加いたしました。一眼レフタイプが前期比で減少となったことにより、前期比6%減となりました。一眼レフタイプにつきましては、上期には底打ちの兆しが見られましたが、8月以降は前年同期比で減少が継続し、第4四半期では前年同期比15%減となる等、下期は市場が低迷いたしました。交換レンズの出荷台数も、一眼レフタイプの低迷等の影響を受け、第4四半期では前年同期比9%減となり、通期でも前期比6%減となりました。レンズ一体型カメラの出荷台数は前期比25%減と大幅減少が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、円安ドル高等による為替のプラス影響もあり、写真関連事業及び特機関連事業が増収となりましたが、市場縮小によるレンズ関連事業の減収を補えず、売上高は719億46百万円(前期比2.3%減)となりました。

利益面につきましては、円安ドル高・円高ユーロ安等による為替のマイナス影響を受けたことや、研究開発費の増加等により販管費が増加したことにより、営業利益は45億54百万円(前期比25.0%減)、経常利益は51億40百万円(前期比17.1%減)となりました。当期純利益につきましては、株式会社宏友興産の子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益の計上があったことから40億48百万円(前期比5.2%増)となり、増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (写真関連事業)

写真関連事業は、自社ブランド交換レンズが市場の低迷継続やクリスマス商戦の不振等により下期は伸び悩みましたが、新製品投入効果や主要市場の欧州での売上が好調に推移したこと等により、増収となりました。

新製品につきましては、当社レンズとしてE I S Aアワード10年連続の受賞となる「ヨーロッパDSL Rズームレンズ2015-2016」賞を受賞いたしました大口径超広角ズームレンズ S P 15-30mm F/2.8 V C U S D (A 012)、クラス世界最軽量を実現した高倍率ズームレンズ18-200mm V C (B018)、外観デザインや機能性、操作性を刷新した「S P」シリーズの第1弾である、2本の大口径単焦点レンズ S P 35mm F/1.8 V C U S D (F012)、S P 45mm F/1.8 V C U S D (F013)の計4機種が業績に寄与いたしました。

このような結果、写真関連事業の売上高は545億78百万円(前期比1.2%増)となり、営業利益は円安ドル高・円高ユーロ安等による為替のマイナス影響もあり、54億98百万円(前期比6.1%減)となりました。

#### (レンズ関連事業)

レンズ関連事業は、コンパクトデジタルカメラやデジタルビデオカメラが、大幅な市場縮小の継続に伴い受注数量が減少したこと等により、減収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は45億67百万円(前期比35.1%減)となり、営業利益は2億28百万円(前期比65.6%減)となりました。

#### (特機関連事業)

特機関連事業は、監視カメラ用レンズが中国市場での経済減速や競争激化の影響等により減収となりましたが、米国市場やその他地域で売上を伸ばしたことや、成長分野である車載用レンズの売上が好調に推移したことから、増収となりました。

また、今後も安定的な成長が見込まれるセキュリティ分野では、用途の広がりに対応するラインナップ拡充に加え、売上拡大を見据えて地域特性に応じた戦略製品や技術的優位性の高い製品の開発等に注力いたしました。

このような結果、特機関連事業の売上高は128億円(前期比1.1%増)となり、営業利益は厳しい価格競争等の影響もあり、14億11百万円(前期比35.6%減)となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分    | 第68期<br>(平成26年12月期) |       | 第69期<br>(平成27年12月期) |       | 前期比    |
|---------|---------------------|-------|---------------------|-------|--------|
|         | 売上高                 | 構成比   | 売上高                 | 構成比   |        |
| 写真関連事業  | 53,932百万円           | 73.3% | 54,578百万円           | 75.9% | 101.2% |
| レンズ関連事業 | 7,032               | 9.5   | 4,567               | 6.3   | 64.9   |
| 特機関連事業  | 12,656              | 17.2  | 12,800              | 17.8  | 101.1  |
| 合計      | 73,621              | 100.0 | 71,946              | 100.0 | 97.7   |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億78百万円（前期比2.0%増）であり、その主なものは、レンズ生産設備9億88百万円、量産金型10億70百万円等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分         | 第66期<br>(平成24年12月期) | 第67期<br>(平成25年12月期) | 第68期<br>(平成26年12月期) | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年12月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)   | 64,353              | 68,452              | 73,621              | 71,946                           |
| 当期純利益(百万円) | 3,894               | 3,197               | 3,846               | 4,048                            |
| 1株当たり当期純利益 | 141円86銭             | 116円48銭             | 140円14銭             | 153円98銭                          |
| 総資産(百万円)   | 58,058              | 64,704              | 69,906              | 66,035                           |
| 純資産(百万円)   | 40,805              | 47,087              | 51,995              | 49,001                           |
| 1株当たり純資産額  | 1,486円52銭           | 1,715円37銭           | 1,894円14銭           | 1,890円45銭                        |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金           | 議決権比率          | 主な事業内容                        |
|----------------------------------------------|-----------------|----------------|-------------------------------|
| TAMRON USA, INC. (アメリカ)                      | 3,389<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売                |
| TAMRON Europe GmbH. (ドイツ)                    | 3,045<br>千EUR   | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売                |
| TAMRON France EURL. (フランス)                   | 1,139<br>千EUR   | 100%<br>(100%) | 光学及び精密機械器具等の販売                |
| Tamron (Russia) LLC. (ロシア)                   | 34,000<br>千RUB  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売                |
| TAMRON OPTICAL<br>(VIETNAM) CO., LTD. (ベトナム) | 14,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売            |
| TAMRON INDIA PRIVATE<br>LIMITED (インド)        | 28,000<br>千ルピー  | 100%<br>(0.4%) | 光学及び精密機械器具等のマーケティング及びアフターサービス |
| タムロン工業香港有限公司 (中国)                            | 3,365<br>千HK\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売及び仲介            |
| タムロン光学仏山有限公司 (中国)                            | 25,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売            |
| タムロン光学上海有限公司 (中国)                            | 1,050<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売                |

(注) 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率 (内数) であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化及び不透明な経済状況を考慮し、期待できる分野への投資を優先させるとともに、将来の柱となり得る「産業の眼」の育成を重点的に推進してまいります。そのため、以下の課題に対処してまいります。

- ① C S R経営、内部統制およびコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、資本効率の向上を図ってまいります。
- ② 開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、タイムリーに新製品を投入してまいります。
- ③ グローバルなマーケティング強化によりブランド力の向上を図り、業績を拡大してまいります。
- ④ 各生産拠点の役割を明確にし、自動化等による生産性向上を推進してまいります。
- ⑤ M&A含む共創による新事業を推進し、新たな「産業の眼」を開拓してまいります。
- ⑥ 光学技術を中心とした要素技術開発と知的財産戦略を強化してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

| 事業区分    | 主 要 製 品                                   |
|---------|-------------------------------------------|
| 写真関連事業  | 一眼レフカメラ用交換レンズ<br>ミラーレスカメラ用交換レンズ等          |
| レンズ関連事業 | ビデオカメラ用レンズ<br>デジタルカメラ用レンズ<br>各種光学用デバイス部品等 |
| 特機関連事業  | 監視カメラ用レンズユニット<br>車載用レンズ等                  |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地                                   |
|-------|-----------------------------------------|
| 本 社   | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地                     |
| 工 場   | 弘前工場（青森県弘前市）、浪岡工場（青森県青森市）、大鰐工場（青森県南津軽郡） |
| 営 業 所 | 東京営業所（埼玉県さいたま市）、大阪営業所（大阪府大阪市）           |

② 子会社

| 名 称                                 | 所 在 地              |
|-------------------------------------|--------------------|
| T A M R O N U S A , I N C .         | アメリカ ニューヨーク州       |
| T A M R O N E u r o p e G m b H .   | ドイツ ケルン市           |
| T A M R O N F r a n c e E U R L .   | フランスル・プレシベルヴィル市    |
| T a m r o n ( R u s s i a ) L L C . | ロシア モスクワ市          |
| TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.  | ベトナム ハノイ市          |
| TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED        | インド ハリヤーナー州 グルガオン市 |
| タムロン工業香港有限公司                        | 中国 香港              |
| タムロン光学仏山有限公司                        | 中国 広東省仏山市          |
| タムロン光学上海有限公司                        | 中国 上海市             |



(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減       |
|---------|-----------------|-------------------|
| 写真関連事業  | 4,213 (1,434) 名 | 2,181名増 (1,161名減) |
| レンズ関連事業 | 492 (128) 名     | 262名増 (565名減)     |
| 特機関連事業  | 1,030 (240) 名   | 674名増 (444名減)     |
| 全社（共通）  | 94 (12) 名       | 18名増 (1名減)        |
| 合計      | 5,829 (1,814) 名 | 3,135名増 (2,171名減) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ3,135名増加したのは、主に中国生産子会社であるタムロン光学仏山有限公司において従業員の雇用形態を変更したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|--------|--------|
| 1,068 (480) 名 | 8名増 (98名増) | 40.39歳 | 14.49年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 1,691百万円 |
| 株式会社青森銀行      | 600      |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 570      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 465      |
| 日本生命保険相互会社    | 210      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,950,000株
- ③ 株主数 5,851名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ニ ュ ー ウ ェ ル                                                           | 4,898千株 | 18.89%  |
| ソ ニ ー 株 式 会 社                                                                 | 3,129   | 12.07   |
| BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC<br>/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS | 1,839   | 7.09    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行                                                         | 1,122   | 4.33    |
| J P MORGAN CHASE BANK 385174                                                  | 908     | 3.50    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                     | 602     | 2.32    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                           | 580     | 2.23    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENV101                                             | 558     | 2.15    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223                                    | 377     | 1.45    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                                              | 329     | 1.27    |

- (注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株は、みずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。
2. 持株比率は、自己株式(29千株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|----------|----------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小野 守 男   |                                              |
| 取締役副社長   | 白井 義 博   | 情報システム室、経理本部管掌及び内部統制担当                       |
| 取締役副社長   | 長島 久 明   | マーケティング・コミュニケーション室、新事業推進室管掌及び海外新規事業（得意先）開拓担当 |
| 取締役副社長   | 鱒坂 司 郎   | 経営企画室、法務・知的財産室管掌及びIR担当                       |
| 専務取締役    | 新井 宏 明   | 海外映像営業本部、海外販売子会社及び物流センター管掌                   |
| 専務取締役    | 志村 忠 寛   | モールドテクノセンター管掌                                |
| 専務取締役    | 大瀬 英 世   | 映像事業本部及び開発管理本部管掌                             |
| 常務取締役    | 濱田 憲 一   | 品質管理本部及びCSR推進室管掌                             |
| 常務取締役    | 市川 敬     | コンポーネント機器事業本部管掌及び国内新規事業（得意先）開拓担当             |
| 常務取締役    | 川鍋 宏     | 人事総務本部、カスタマーサービス室管掌及びコンプライアンス、リスクマネジメント担当    |
| 取締役      | 阿保 正 行   | 生産本部、生産技術本部及び海外生産子会社管掌                       |
| 取締役      | 桜庭 省 吾   | 光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び技術推進室管掌                |
| 取締役      | 増成 弘 治   | 特機事業本部管掌                                     |
| 取締役      | 清水 秀 雄   | 公認会計士<br>サイボー株式会社社外監査役                       |
| 取締役      | 横瀬 三 亀 夫 | 富士ビジネスサポート株式会社代表取締役<br>株式会社上野原カントリークラブ代表取締役  |
| 常勤監査役    | 土屋 次 男   |                                              |
| 常勤監査役    | 並木 孝 行   |                                              |
| 監査役      | 利根 忠 博   | 株式会社ジーテクト社外取締役                               |
| 監査役      | 西本 恭 彦   | 弁護士<br>藍澤證券株式会社社外監査役<br>株式会社R I S E社外監査役     |

(注) 1. 取締役清水秀雄氏及び取締役横瀬三亀夫氏は社外取締役であります。

2. 常勤監査役並木孝行氏、監査役利根忠博氏及び監査役西本恭彦氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役並木孝行氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西本恭彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役清水秀雄氏、取締役横瀬三亀夫氏及び常勤監査役並木孝行氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成28年1月1日付の組織変更に伴い、常務取締役濱田憲一氏はICM事業本部についても管掌することとなりました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                  | 員 数        | 報 酬 等 の 額      |
|----------------------|------------|----------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 15名<br>(2) | 587百万円<br>(21) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 6<br>(4)   | 52<br>(33)     |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員)   | 21<br>(6)  | 640<br>(55)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第64期定時株主総会において年額700百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第64期定時株主総会において年額700百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度に係る役員賞与186百万円（取締役13名に対し186百万円）
4. 上記支給額の他、平成20年3月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づく退職慰労金を次のとおり支給しております。  
退任監査役 1名 0百万円

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役清水秀雄氏は、サイボー株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役横瀬三亀夫氏は、富士ビジネスサポート株式会社及び株式会社上野原カントリークラブの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役利根忠博氏は、株式会社ジーテクトの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西本恭彦氏は、藍澤証券株式会社及び株式会社R I S Eの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                    |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 清 水 秀 雄   | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回に出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的な知識・経験から、適宜発言を行っております。                   |
| 取締役 | 横 瀬 三 亀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席いたしました。<br>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくグローバルな視点から、適宜発言を行っております。        |
| 監査役 | 並 木 孝 行   | 就任以降に開催された取締役会21回の全て、監査役会11回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。  |
| 監査役 | 利 根 忠 博   | 当事業年度に開催された取締役会26回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 西 本 恭 彦   | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。              |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム整備に関する基本方針について】

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ②取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
  - ③取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
  - ②取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、人事総務本部管掌取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
  - ③「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
  - ④取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。

コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- ②取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

- ②「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。

- ③ I Tシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ④執行役員制度を導入し、経営と執行との分離を図り、執行について迅速な意思決定及び事業対応を実現する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

- ②コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。

- ③内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。

- ④「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。



- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
  - ロ. 当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。
  - ハ. 当社の内部監査室による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人が、監査役指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
  - ②監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。
  - ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

当社は、上記に掲げた内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 内部統制システム全般  
タムロングループの内部統制システム全般の整備・運用状況については当社の内部監査室が問題の早期発見のため継続的にモニタリングを実施し、改善・強化を進めております。
- (2) リスク  
リスクマネジメント担当取締役を選任し、各部門から報告されたリスクの定期見直しやレビューの実施によりリスクの横断的な管理を実施しております。
- (3) コンプライアンス  
「コンプライアンス委員会」を定期的に開催してコンプライアンス推進のための基本事項を審議すると共に、「コンプライアンス推進委員会」を毎月開催して社内の法令遵守意識の向上を目的とする教育等を行っております。また、当社は内部通報窓口を設置しており、タムロングループ各社にも開放することで、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) グループ会社

タムロングループの経営管理については「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」を定め適切に運用し、当社経営企画室がタムロングループ各社の経営管理体制を整備・統括しております。

(5) 監査役の監査体制について

社外監査役を含む監査役は、「主要会議」への出席や業務執行に関する重要文書の閲覧等を行っており、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めること等により監査の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                    |               |
|----------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                        | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>44,920</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>14,594</b> |
| 現金及び預金               | 14,192        | 買掛金                        | 5,285         |
| 受取手形及び売掛金            | 15,804        | 短期借入金                      | 3,154         |
| 製 品                  | 8,170         | 未払費用                       | 3,757         |
| 仕 掛 品                | 3,209         | 未払法人税等                     | 603           |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,495         | そ の 他                      | 1,793         |
| 繰延税金資産               | 656           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>2,439</b>  |
| そ の 他                | 1,422         | 長期借入金                      | 881           |
| 貸倒引当金                | △31           | 退職給付に係る負債                  | 1,495         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>21,114</b> | そ の 他                      | 62            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>17,209</b> | <b>負 債 合 計</b>             | <b>17,033</b> |
| 建物及び構築物              | 6,774         | <b>純 資 産 の 部</b>           |               |
| 機械装置及び運搬具            | 6,324         | <b>株 主 資 本</b>             | <b>44,489</b> |
| 工具、器具及び備品            | 2,342         | 資 本 金                      | 6,923         |
| 土 地                  | 1,057         | 資 本 剰 余 金                  | 7,432         |
| 建設仮勘定                | 711           | 利 益 剰 余 金                  | 30,187        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>804</b>    | 自 己 株 式                    | △53           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,100</b>  | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>4,512</b>  |
| 投資有価証券               | 2,330         | その他有価証券評価差額金               | 445           |
| 繰延税金資産               | 435           | 為替換算調整勘定                   | 4,260         |
| そ の 他                | 406           | 退職給付に係る調整累計額               | △194          |
| 貸倒引当金                | △72           | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>49,001</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>66,035</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>66,035</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額      |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 71,946 |
| 売 上 原 価                     |       | 49,303 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 22,642 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 18,087 |
| 営 業 利 益                     |       | 4,554  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息                     | 32    |        |
| 受 取 配 当 金                   | 51    |        |
| 為 替 差 益                     | 387   |        |
| 受 取 賃 貸 料                   | 20    |        |
| 補 助 金 収 入                   | 103   |        |
| そ の 他                       | 209   | 804    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 45    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 112   |        |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損             | 38    |        |
| そ の 他                       | 21    | 218    |
| 経 常 利 益                     |       | 5,140  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 受 取 保 険 金                   | 99    |        |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 653   | 753    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 5,893  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,926 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △81   | 1,845  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 4,048  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 4,048  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |  | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |  |        |
| 平成27年1月1日 残高                  | 6,923   | 7,432 | 31,609 | △81     |  | 45,883 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |       | △13    |         |  | △13    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期期首残高        | 6,923   | 7,432 | 31,595 | △81     |  | 45,869 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |  |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △1,471 |         |  | △1,471 |
| 当期純利益                         |         |       | 4,048  |         |  | 4,048  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △3,957  |  | △3,957 |
| 自己株式の消却                       |         |       | △3,985 | 3,985   |  | -      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |  | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | △1,408 | 27      |  | △1,380 |
| 平成27年12月31日 残高                | 6,923   | 7,432 | 30,187 | △53     |  | 44,489 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                            |                                 |  | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|--|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額<br>合 計 |  |        |
| 平成27年1月1日 残高                  | 466                   | 5,797              | △152                       | 6,111                           |  | 51,995 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |                    |                            |                                 |  | △13    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期期首残高        | 466                   | 5,797              | △152                       | 6,111                           |  | 51,981 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                            |                                 |  |        |
| 剰余金の配当                        |                       |                    |                            | -                               |  | △1,471 |
| 当期純利益                         |                       |                    |                            | -                               |  | 4,048  |
| 自己株式の取得                       |                       |                    |                            | -                               |  | △3,957 |
| 自己株式の消却                       |                       |                    |                            | -                               |  | -      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △20                   | △1,536             | △41                        | △1,598                          |  | △1,598 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △20                   | △1,536             | △41                        | △1,598                          |  | △2,979 |
| 平成27年12月31日 残高                | 445                   | 4,260              | △194                       | 4,512                           |  | 49,001 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- |            |                                                                                                                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 9社                                                                                                                                                                                                         |
| ② 連結子会社の名称 | TAMRON USA,INC.<br>TAMRON Europe GmbH.<br>TAMRON France EURL.<br>Tamron (Russia) LLC.<br>TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.<br>TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED<br>タムロン工業香港有限公司<br>タムロン光学仏山有限公司<br>タムロン光学上海有限公司 |

平成27年3月31日付で株式取得により子会社化した株式会社宏友興産を連結の範囲に含めておりましたが、平成27年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

株式会社光写真については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ

時価法

##### ハ たな卸資産

当社及び海外連結子会社は、主として月別移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 10年から40年 |
| 機械装置    | 5年から10年  |

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が21百万円増加し、利益剰余金が13百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 工場財団

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 639百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 592    |
| 工具、器具及び備品 | 245    |
| 土地        | 96     |
| 計         | 1,573  |

#### ② その他

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,930百万円 |
| 土地      | 96       |
| 計       | 3,026    |

#### 上記に対応する債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 短期借入金               | 1,664百万円 |
| 長期借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,276    |
| 計                   | 2,941    |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,945百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 27,500,000株   | －株           | 1,550,000株   | 25,950,000株  |

(注) 普通株式1,550,000株の減少は、自己株式の消却によるものであります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 49,364株       | 1,529,880株   | 1,550,000株   | 29,244株      |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,529,880株は、株式会社宏友興産の完全子会社化に伴う増加1,529,826株と、単元未満株式の買取による増加54株であります。
2. 普通株式の自己株式1,550,000株の減少は、自己株式の消却によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

イ 平成27年3月27日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 823百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月30日

ロ 平成27年8月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 648百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成27年6月30日
- ・効力発生日 平成27年9月8日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年3月30日開催の第69期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 907百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月31日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないことしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|---------------------|------------|-----------|------|
| (1)現金及び預金           | 14,192百万円  | 14,192百万円 | －百万円 |
| (2)受取手形及び売掛金        | 15,804     | 15,804    | －    |
| (3)投資有価証券<br>其他有価証券 | 2,117      | 2,117     | －    |
| 資産計                 | 32,114     | 32,114    | －    |
| (1)買掛金              | 5,285百万円   | 5,285百万円  | －百万円 |
| (2)短期借入金            | 3,154      | 3,154     | －    |
| (3)未払法人税等           | 603        | 603       | －    |
| (4)長期借入金            | 881        | 881       | 0    |
| 負債計                 | 9,924      | 9,924     | 0    |
| デリバティブ取引            | －          | －         | －    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

(1)買掛金(2)短期借入金(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 212百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 5. 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,890円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 153円98銭   |

## 6. 企業結合等関係

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |          |
|----------|----------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社宏友興産 |
| 事業の内容    | 有価証券の売買  |

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社創業家より、その資産管理会社である株式会社宏友興産（平成27年2月27日現在の当社株式の保有株式数は1,529,826株であり、当社発行済株式総数27,500,000株に対する割合は5.56%となります。）の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。当社といたしましては、当社が株式会社宏友興産の株式を取得しない場合には、株式会社宏友興産の保有する当社株式が短期間に大量に市場売却されることにより、当社株価が下落し、既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれがあることから、これを回避すること等の理由により、株式会社宏友興産の株式を取得し、同社を完全子会社化することについて取締役会で決議した上、第68期定時株主総会において承認可決されております。

#### ③ 企業結合日

平成27年3月31日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式会社宏友興産の株式を取得したためであります。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |               |          |
|------------|---------------|----------|
| 取得の対価      | 株式会社宏友興産の普通株式 | 3,686百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用      | 6百万円     |
| 取得原価       |               | 3,692百万円 |

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

653百万円

② 発生原因

取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。



(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

(1)取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

|          |          |
|----------|----------|
| 被結合企業の名称 | 株式会社宏友興産 |
| 事業の内容    | 有価証券の売買  |

② 企業結合日

平成27年6月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社宏友興産を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社タムロン

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社が平成27年3月31日に完全子会社化した株式会社宏友興産は、当社創業家の資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社株式の保有を主たる事業としており、実質的に事業を行っていないことから、この度、当社を存続会社として株式会社宏友興産を吸収合併し、それに伴って、当社が株式会社宏友興産の保有する当社株式を自己株式として取得することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**8. その他の注記**

(追加情報)

当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部              |               |
|----------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>30,633</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,468</b> |
| 現金及び預金               | 4,950         | 買掛金                  | 7,501         |
| 受取手形金                | 109           | 短期借入金                | 2,264         |
| 売掛金                  | 14,928        | 1年内返済予定の長期借入金        | 787           |
| 製品                   | 5,389         | 未払金                  | 639           |
| 仕掛品                  | 1,373         | 未払費用                 | 1,769         |
| 材料及び貯蔵品              | 428           | 前受金                  | 122           |
| 未着品                  | 331           | 預り金                  | 300           |
| 前払費用                 | 160           | その他                  | 82            |
| 繰延税金資産               | 54            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,103</b>  |
| 関係会社短期貸付金            | 241           | 長期借入金                | 881           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金    | 685           | 退職給付引当金              | 1,187         |
| 未収入金                 | 1,983         | その他                  | 34            |
| その他金                 | 12            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>15,572</b> |
| 貸倒引当金                | △15           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>16,573</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>31,189</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,355</b>  | 資 本 金                | 6,923         |
| 建物                   | 3,526         | 資 本 剰 余 金            | 7,432         |
| 構築物                  | 148           | 資 本 準 備 金            | 7,432         |
| 機械及び装置               | 1,200         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>16,887</b> |
| 車両運搬具                | 4             | 利 益 準 備 金            | 167           |
| 工具、器具及び備品            | 1,085         | その他利益剰余金             | 16,720        |
| 土地                   | 841           | 圧縮記帳積立金              | 77            |
| 建設仮勘定                | 548           | 別 途 積 立 金            | 9,300         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>435</b>    | 繰越利益剰余金              | 7,343         |
| 電話加入権                | 9             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△53</b>    |
| ソフトウェア               | 425           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 445           |
| ソフトウェア仮勘定            | 0             | その他有価証券評価差額金         | 445           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>8,782</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>31,635</b> |
| 投資有価証券               | 2,158         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>47,207</b> |
| 関係会社株式               | 653           |                      |               |
| 関係会社出資金              | 3,760         |                      |               |
| 関係会社長期貸付金            | 1,635         |                      |               |
| 長期前払費用               | 194           |                      |               |
| 繰延税金資産               | 277           |                      |               |
| その他金                 | 106           |                      |               |
| 貸倒引当金                | △4            |                      |               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>47,207</b> |                      |               |

# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 63,787 |
| 売 上 原 価               |       | 51,451 |
| 売 上 総 利 益             |       | 12,335 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 11,498 |
| 営 業 利 益               |       | 837    |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,298 |        |
| そ の 他                 | 165   | 2,463  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 36    |        |
| 為 替 差 損               | 61    |        |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 38    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 90    |        |
| そ の 他                 | 10    | 237    |
| 経 常 利 益               |       | 3,063  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 受 取 保 険 金             | 99    |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 653   | 753    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,817  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 523   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 128   | 651    |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,165  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本  |       |             |       |             |       |             |             |        |        |       |
|---------------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------------|--------|--------|-------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 |             |       | 利益剰余金       |       |             |             |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|                           |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金    |       |             | 利益剰余金<br>合計 |        |        |       |
|                           |       |       |             |       | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |        |       |
| 平成27年1月1日残高               | 6,923 | 7,432 | 7,432       | 167   | 75          | 9,300 | 9,650       | 19,193      | △81    | 33,467 |       |
| 会計方針の変更による累計的影響額          |       |       |             |       |             |       | △13         | △13         |        | △13    |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 6,923 | 7,432 | 7,432       | 167   | 75          | 9,300 | 9,636       | 19,179      | △81    | 33,453 |       |
| 事業年度中の変動額                 |       |       |             |       |             |       |             |             |        |        |       |
| 税率変更による積立金の調整額            |       |       |             |       | 3           |       | △3          | -           |        | -      |       |
| 圧縮記帳積立金の取崩                |       |       |             |       | △2          |       | 2           | -           |        | -      |       |
| 剰余金の配当                    |       |       |             |       |             |       | △1,471      | △1,471      |        | △1,471 |       |
| 当期純利益                     |       |       |             |       |             |       | 3,165       | 3,165       |        | 3,165  |       |
| 自己株式の取得                   |       |       |             |       |             |       |             |             | △3,957 | △3,957 |       |
| 自己株式の消却                   |       |       |             |       |             |       | △3,985      | △3,985      | 3,985  | -      |       |
| 株主資本以外の<br>項目の<br>変動額(純額) |       |       |             |       |             |       |             |             |        | -      |       |
| 事業年度中の変動額合計               | -     | -     | -           | -     | 1           | -     | △2,293      | △2,291      | 27     | △2,264 |       |
| 平成27年12月31日残高             | 6,923 | 7,432 | 7,432       | 167   | 77          | 9,300 | 7,343       | 16,887      | △53    | 31,189 |       |

|                           | 評価・換算差額等         |               | 純資産計   |
|---------------------------|------------------|---------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等計 |        |
| 平成27年1月1日残高               | 466              | 466           | 33,933 |
| 会計方針の変更による累計的影響額          |                  |               | △13    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 466              | 466           | 33,919 |
| 事業年度中の変動額                 |                  |               |        |
| 税率変更による積立金の調整額            |                  |               | -      |
| 圧縮記帳積立金の取崩                |                  |               | -      |
| 剰余金の配当                    |                  |               | △1,471 |
| 当期純利益                     |                  |               | 3,165  |
| 自己株式の取得                   |                  |               | △3,957 |
| 自己株式の消却                   |                  |               | -      |
| 株主資本以外の<br>項目の<br>変動額(純額) | △20              | △20           | △20    |
| 事業年度中の変動額合計               | △20              | △20           | △2,284 |
| 平成27年12月31日残高             | 445              | 445           | 31,635 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

## 退職給付引当金

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

## (4) ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてはヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し有効性の評価としております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が21百万円増加し、繰越利益剰余金が13百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

##### ① 工場財団

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 608百万円 |
| 構築物       | 31     |
| 機械及び装置    | 592    |
| 工具、器具及び備品 | 245    |
| 土地        | 96     |
| 計         | 1,573  |

##### ② その他

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 2,816百万円 |
| 構築物 | 114      |
| 土地  | 96       |
| 計   | 3,026    |

#### 上記に対応する債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 短期借入金               | 1,664百万円 |
| 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | 1,276    |
| 計                   | 2,941    |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,529百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,302百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,713    |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 20,077百万円 |
| 仕入高        | 39,069    |
| 営業取引以外の取引高 | 2,439     |



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 49,364株     | 1,529,880株 | 1,550,000株 | 29,244株    |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,529,880株は、株式会社宏友興産の完全子会社化に伴う増加1,529,826株と、単元未満株式の買取による増加54株であります。

2. 普通株式の自己株式1,550,000株の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |       |
|----------|-------|
| 一括償却資産   | 28百万円 |
| 退職給付引当金  | 409   |
| 長期未払金    | 46    |
| 特許料否認    | 54    |
| その他      | 81    |
| 繰延税金資産合計 | 619   |

(繰延税金負債)

|              |      |
|--------------|------|
| 圧縮記帳積立金      | △36  |
| その他有価証券評価差額金 | △221 |
| その他          | △29  |
| 繰延税金負債合計     | △287 |
| 繰延税金資産純額     | 332  |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 17百万円   | 16百万円      | 0百万円    |
| 合計     | 17      | 16         | 0       |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 1百万円

1年超 -

---

合計 1

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

| 種類  | 会社等の名称                             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 役員等の兼任 | 事業上の関係          | 取引の内容       | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------------------------|-------------------|--------|-----------------|-------------|-----------|------|-----------|
| 子会社 | TAMRON USA, INC.                   | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の販売         | 製品の販売       | 6,170     | 売掛金  | 1,586     |
| 子会社 | TAMRON Europe GmbH.                | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の販売         | 製品の販売       | 11,298    | 売掛金  | 1,625     |
| 子会社 | Tamron (Russia) LLC.               | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の販売及び増資の引受け | 製品の販売       | 389       | 売掛金  | 104       |
|     |                                    |                   |        |                 | 増資の引受け      | 21        | —    | —         |
| 子会社 | TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の製造及び販売     | 製品の仕入       | 5,958     | 買掛金  | 387       |
|     |                                    |                   |        |                 | 部品等の販売      | 745       | 未収入金 | 242       |
|     |                                    |                   |        |                 | ロイヤルティの受取   | 78        | 売掛金  | 22        |
| 子会社 | TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED       | (所有) 直接及び間接所有100  | 役員2名   | 当社製品の販売         | 販売コミッションの支払 | 134       | 未払費用 | 21        |
| 子会社 | タムロン工業香港有限公司                       | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の販売及び製造の仲介  | 製品の仕入       | 21,288    | 買掛金  | 3,154     |
|     |                                    |                   |        |                 | 製品の販売       | 396       | 売掛金  | 72        |
|     |                                    |                   |        |                 | 部品等の販売      | 199       | 未収入金 | 25        |
| 子会社 | タムロン光学仏山有限公司                       | (所有) 直接100        | 役員3名   | 当社製品の製造及び販売     | 製品の仕入       | 16,736    | 買掛金  | 3,030     |
|     |                                    |                   |        |                 | 部品等の販売      | 3,968     | 未収入金 | 1,047     |
|     |                                    |                   |        |                 | ロイヤルティの受取   | 519       | 売掛金  | 265       |
| 子会社 | タムロン光学上海有限公司                       | (所有) 直接100        | 役員4名   | 当社製品の販売         | 製品の販売       | 1,174     | 売掛金  | 178       |
|     |                                    |                   |        |                 | コミッション等の受取  | 45        | 売掛金  | 12        |

(2) 兄弟会社等

| 種 類                                                                    | 会 社 等 の 名 称                        | 議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 (%) | 役 員 等 の 兼 任 | 事 業 上 の 関 係   | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額 ( 百 万 円 ) | 科 目   | 期 末 残 高 ( 百 万 円 ) |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-------------|---------------|----------------|-------------------|-------|-------------------|
| 主 要 株 主 ( 法 人 ) が 議 決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て いる 子 会 社 ( 当 該 子 会 社 を 含 む ) | ソニーイーエムシーエス (株)                    | —                               | —           | 当 社 製 品 の 販 売 | デジタカメラ用レンズ等の販売 | 7,289             | 売 掛 金 | 1,989             |
|                                                                        | 索尼数字产品 (無錫)有限公司                    | —                               | —           | 当 社 製 品 の 販 売 | デジタカメラ用レンズ等の販売 | 3,198             | 売 掛 金 | 355               |
|                                                                        | 上海索尼電子有限公司                         | —                               | —           | 当 社 製 品 の 販 売 | デジタカメラ用レンズ等の販売 | 1,621             | 売 掛 金 | 463               |
|                                                                        | SonyTechnology (Thailand) Co.,Ltd. | —                               | —           | 当 社 製 品 の 販 売 | デジタカメラ用レンズ等の販売 | 877               | 売 掛 金 | 179               |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1.製品及び部品等の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。  
 2.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず期末残高には消費税等を含んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,220円45銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 120円37銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他

(追加情報)

当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムロンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムロンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月23日

株式会社タムロン 監査役会

常勤監査役 土屋次男 ⑩

常勤監査役 並木孝行 ⑩

監査役 利根忠博 ⑩

監査役 西本恭彦 ⑩

(注) 監査役の並木孝行、利根忠博及び西本恭彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 期末配当に関する事項

当社は、安定した利益配分を継続することを基本方針とし、長期的視野に立って収益力の向上、経営体質強化及び将来への新事業展開を図るべく各種研究開発や設備投資等を勘案した配当政策を進めるとともに、業績に応じた利益配分に努めてまいりたいと存じます。

上記方針に従い、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当金30円といたしたいと存じます。また、当社は平成27年11月1日に創業65周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株につき記念配当金5円を実施いたしたいと存じます。

これにより、当期の期末配当金は普通配当金30円に記念配当金5円を加え、1株につき35円となります。

なお、平成27年9月に1株につき25円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株につき60円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき35円（普通配当金30円、記念配当金5円）  
配当総額は907,226,460円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第27条の2及び第36条の2の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第27条の2の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第IV章 取締役および取締役会<br>（取締役の責任免除）<br>第27条 （条文省略）<br>第27条の2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | 第IV章 取締役および取締役会<br>（取締役の責任免除）<br>第27条 （現行どおり）<br>第27条の2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第V章 監査役および監査役会<br>（監査役の責任免除）<br>第36条 （条文省略）                                                                                                                    | 第V章 監査役および監査役会<br>（監査役の責任免除）<br>第36条 （現行どおり）                                                                                                                                              |

| 現 行 定 款                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第36条の2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第36条の2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

(注) 本議案が承認された場合には、当社は、監査役土屋次男氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | あじ さか し ろう<br>鯨坂 司 郎<br>(昭和29年7月17日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成2年4月 TAMRON Europe GmbH.社長<br>平成17年1月 当社執行役員海外写真事業本部長<br>平成20年1月 当社上席執行役員<br>海外映像営業本部長<br>平成22年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社常務取締役<br>平成26年3月 当社専務取締役<br>平成27年3月 当社取締役副社長(現任) | 5,600株       |
| 2         | あら い ひろ あき<br>新井 宏 明<br>(昭和28年2月27日) | 昭和59年10月 当社入社<br>平成19年1月 当社執行役員経営企画室長<br>平成20年3月 当社取締役<br>平成22年3月 当社常務取締役<br>平成24年3月 当社専務取締役(現任)                                                                                        | 61,500株      |
| 3         | し むら ただ ひろ<br>志村 忠 寛<br>(昭和28年1月28日) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成15年4月 タムロン光学仏山有限公司<br>董事総経理<br>平成17年1月 当社執行役員生産本部副本部長<br>平成20年3月 当社上席執行役員<br>コンポーネント機器事業本部長<br>平成21年3月 当社取締役<br>平成24年3月 当社常務取締役<br>平成26年3月 当社専務取締役(現任)                | 7,800株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4         | さくらば しょうご<br>桜庭省吾<br>(昭和33年4月1日)    | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社執行役員光学開発本部長<br>平成20年1月 当社上席執行役員光学開発本部長<br>平成26年3月 当社取締役(現任)                                                                                       | 2,100株       |
| 5         | おおせ ひでよ<br>大瀬英世<br>(昭和27年3月19日)     | 昭和45年3月 当社入社<br>平成17年1月 当社執行役員映像事業本部長<br>平成20年1月 当社上席執行役員映像事業本部長<br>平成22年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社常務取締役<br>平成27年3月 当社専務取締役(現任)                                                 | 23,200株      |
| 6         | はま だ けん いち<br>濱田憲一<br>(昭和27年10月20日) | 昭和54年8月 ソニー株式会社入社<br>平成22年4月 同社コンSUMER・プロフェッショナル&デバイスグループ<br>パーソナルイメージング&サウンド事業本部コア技術部門長<br>平成23年3月 当社入社<br>当社顧問<br>平成23年3月 当社取締役<br>平成26年3月 当社常務取締役(現任)                    | 1,500株       |
| 7         | あ ぼ まさ ゆき<br>阿保正行<br>(昭和29年9月11日)   | 昭和46年3月 当社入社<br>平成11年8月 タムロン光学仏山有限公司<br>董事総経理<br>平成17年1月 当社執行役員生産本部副本部長<br>平成19年1月 当社執行役員特機事業本部長<br>平成20年1月 当社上席執行役員特機事業本部長<br>平成23年1月 当社上席執行役員生産技術本部長<br>平成26年3月 当社取締役(現任) | 6,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8         | い ち かわ たかし<br>市 川 敬<br>(昭和27年10月31日)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社執行役員特機事業本部長<br>平成18年1月 当社執行役員特機事業本部長<br>兼タムロン光学上海有限公司<br>董事総経理<br>平成19年1月 当社上席執行役員新事業推進室長<br>平成26年3月 当社取締役<br>平成27年3月 当社常務取締役(現任) | 9,200株       |
| 9         | かわ なべ ひろし<br>川 鍋 宏<br>(昭和28年4月29日)     | 昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成12年3月 当社入社<br>当社総務部長<br>平成19年1月 当社執行役員人事総務本部長<br>平成22年4月 当社上席執行役員人事総務本部長<br>平成26年3月 当社取締役<br>平成27年3月 当社常務取締役(現任)                    | 4,100株       |
| 10        | ます なり こう じ<br>増 成 弘 治<br>(昭和30年11月26日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成24年1月 当社特機事業本部長<br>平成24年4月 当社執行役員特機事業本部長<br>平成26年4月 当社上席執行役員特機事業本部長<br>平成27年3月 当社取締役(現任)                                                  | 700株         |
| ※<br>11   | きた づめ やす き<br>北 爪 泰 樹<br>(昭和32年6月25日)  | 昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成9年4月 株式会社あさひ銀行長岡支店長<br>平成15年11月 当社入社<br>平成17年1月 当社経理本部長<br>平成19年1月 当社執行役員経理本部長<br>平成22年4月 当社上席執行役員<br>経理本部長(現任)                     | 1,400株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>12   | おお つか ひろ し<br>大塚博司<br>(昭和34年11月11日) | 昭和57年4月 ミノルタカメラ株式会社入社<br>平成18年6月 当社入社<br>平成19年7月 当社知的財産室長<br>平成22年1月 当社技術企画室長<br>兼法務・知的財産室長<br>平成22年4月 当社執行役員技術企画室長<br>兼法務・知的財産室長<br>平成27年1月 当社執行役員経営企画室長<br>平成27年4月 当社上席執行役員<br>経営企画室長(現任) | 4,600株       |
| ※<br>13   | ちよう しょう かい<br>張勝海<br>(昭和35年1月7日)    | 昭和58年3月 中国上海照像機総廠入社<br>平成9年1月 当社入社<br>平成18年1月 タムロン光学仏山有限公<br>司董事総経理<br>平成22年4月 当社執行役員タムロン光<br>学仏山有限公司董事総経理<br>平成26年4月 当社上席執行役員タムロ<br>ン光学仏山有限公司董事<br>総経理(現任)                                 | 3,200株       |
| 14        | し みず ひで お<br>清水秀雄<br>(昭和19年7月21日)   | 昭和45年3月 公認会計士登録<br>昭和47年11月 清水公認会計士事務所設立<br>昭和48年1月 税理士登録<br>平成15年6月 サイボー株式会社社外監<br>査役(現任)<br>平成25年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士<br>サイボー株式会社社外監査役                                   | 1,700株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 15        | よこせみきお<br>横瀬三亀夫<br>(昭和28年2月25日) | 昭和50年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成15年3月 株式会社りそな銀行執行役員<br>平成16年10月 東北リズム株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 リズム時計工業株式会社専務取締役<br>平成24年6月 富士ビジネスサポート株式<br>会社代表取締役(現任)<br>平成25年3月 当社社外取締役(現任)<br>平成25年4月 株式会社上野原カントリー<br>クラブ代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>富士ビジネスサポート株式会社代表取締役<br>株式会社上野原カントリークラブ代表取締役 | 1,800株       |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 現任取締役の当社における担当は、提供書面(11頁)に記載のとおりであります。
4. 清水秀雄氏及び横瀬三亀夫氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1)清水秀雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2)横瀬三亀夫氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
6. 清水秀雄氏及び横瀬三亀夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は清水秀雄氏及び横瀬三亀夫氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第27条の2により損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、清水秀雄氏及び横瀬三亀夫氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は清水秀雄氏及び横瀬三亀夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

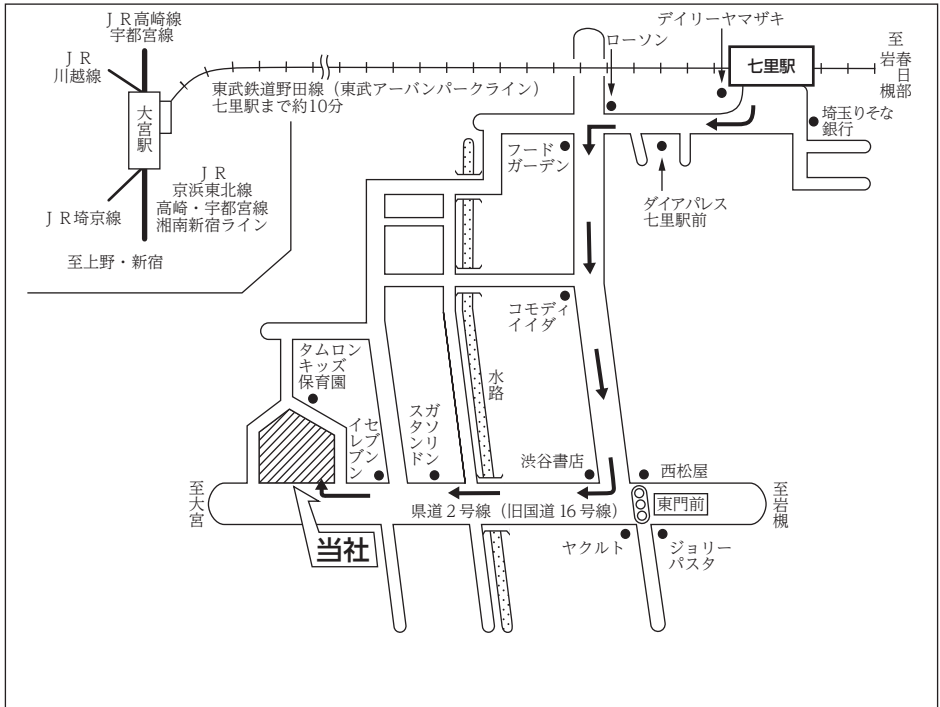
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 第69期定時株主総会会場ご案内図

## 株式会社タムロン



**場 所** 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地  
株式会社タムロン本社 新館5階  
電話 048 (684) 9111 (代表)

**主要交通** 東武野田線「七里駅」下車 徒歩約12分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。